

綾瀬市人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
綾瀬市	綾瀬市全域	令和4年3月31日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	344ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	269ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	194ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	116ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>【全体について】 地区内は農業者の高齢化及び後継者不足が大きな課題となっている。 また、中心経営体が引き受ける意向である農地面積よりも、後継者未定となっている農地面積の方が大きい ため、担い手はいるが十分ではないというのが対象地区の現状である。</p>
<p>【一団農地について】 地区内の農業者が集まる優良営農地であるが、効率的な営農活動のために農地の集約化が求められている。 また、当該地域内には未舗装道路や老朽化した道路があり、農産物の輸送等に影響を及ぼしている。</p>
<p>【住宅密集地域について】 住宅に隣接して農地が存在しており、他の地域に比べて営農活動が困難となっている場所が多い。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

5～10年後に中心経営体となり得る新規就農者の受入れを促進する。
早川春日原地区の一団農地においては、認定農業者を中心とした担い手への集積・集約化を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

新規就農者の確保及び定着を目的として、市内農業者による就農希望者に対する研修や就農後のサポート体制を強化する。

農業アカデミーと連携し、新規就農者の情報共有を図る。

耕作者、地権者、市、農業委員会及び関係機関で連携して、耕作意志や不耕作地を随時確認し、農地の集積、集約化を推進する。

農道整備を実施することで、農業者が耕作しやすい環境の構築を図る。

企業や組織による遊休農地活用及び営農地の保全を検討していく。

農地中間管理機構の活用は、国の補助事業の対象となる等のメリットがあるため、活用を検討していく。ただし、農地の賃借の決定権は、地権者と耕作者の実情を把握している地域に主体性を持たせる。

5 今後の地域農業のあり方

食の安全性に配慮した品質の高い農畜産物を生産し、積極的な情報発信を推進することで市内農畜産物の高付加価値化や就農先としての魅力向上を図る。

6次化サポートセンター、JA、農業技術センターと連携し、6次産業化を促進していく。

農地の集約化や基盤整備を進め、効率的に営農活動ができる環境を整えて稼ぐ農業を推進する。

住宅密集地の農地や小規模な農地の保全に努める。

家畜排せつ物を堆肥化することにより循環型農業に取り組む。

農業者自らが対面販売を行うことで、農業者と消費者のコミュニケーションを促進し、綾瀬産農産物の知名度向上とブランド化を図るとともに、新たな販路を拡大する。

農業関係者同士による地域ぐるみの協力体制の構築を推進する。

6 対象地区における農業における中心経営体の状況

経営体数

法人	3 経営体
個人	30 経営体

内訳

集落営農(任意組織)	0 組織
個人の認定農業者	20 経営体
法人の認定農業者	3 経営体
認定新規就農者	2 経営体
その他の農業者	8 経営体